

## 東日本大震災に係る京都府による支援の概要について

平成24年7月24日  
防災・原子力安全課

## 東日本大震災に係る京都府による支援の概要について

防災・原子力安全課 三宅 (24.7.24)

1

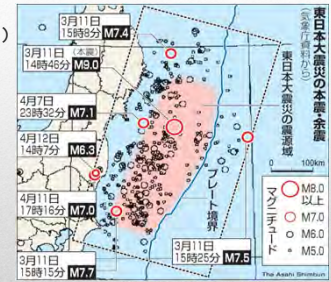
## 東日本大震災の概要

(1) 発生日時  
平成23年3月11日(金)  
14時46分頃

(2) 震源及び規模(推定)  
三陸沖130km  
深さ約24km  
マグニチュードM9.0

(3) 各地の震度  
(震度6強以上)

震度7  
宮城県北部  
震度6強  
宮城県南部・中部、  
福島県中通り・浜通り、  
茨城県北部・南部、  
栃木県北部・南部



(4) 津波  
3月11日14時49分 大津波警報  
検潮所最大観測値 相馬  
15時51分 9.3m以上

2

## 被害状況 (24年3月11日 消防庁)

- 人的被害
  - 死者 16,278名 (うち福島県 1,997名)
  - 行方不明 2,994名 (うち福島県 53名)
  - 負傷者 6,179名 (うち福島県 182名)
- 建築物被害
  - 全壊 129,198戸 (うち福島県 20,160戸)
  - 半壊 254,238戸 (うち福島県 65,412戸)
  - 一部損壊 715,192戸 (うち福島県 148,229戸)

3

## 福島第一原子力発電所事故

- 3月11日14時46分  
地震発生 震度6強
- 1～3号機自動停止
- 送電線故障 非常用発電機起動
- 最大14～15mの津波到達
- 全交流電源喪失
- 冷却機能の大半を喪失
- 1号機
  - 12日に格納容器圧力が異常に上昇
  - ベントを開始したが、15時36分に水素爆発



4

- 2号機
  - 15日6時10分
  - 圧力抑制室付近で異音が発生
  - 08時25分 白煙発生
- 3号機
  - 14日11時01分に水素爆発



➢ 23年12月16日、多くの課題はあるが、原子炉自体は冷却水の循環によって冷温停止状態に達し、発電所の事故そのものは収束に至った旨、首相から発表。

5

## 京都府の支援について

3月11日(金) 本震発生  
知事、副知事、部局長等による  
「地震対策連絡会議」

- 緊急消防援助隊(約200名)
- 府警広域緊急援助隊(約150名)
- 災害派遣医療チーム(DMAT)等  
(45名) 出動

6

**関西広域連合について**

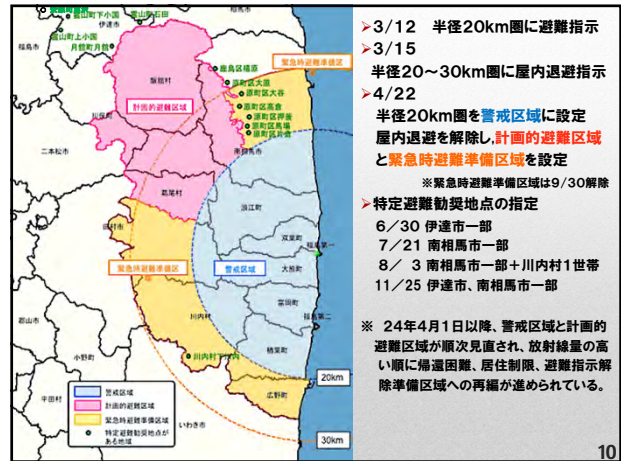
<b>設 立</b>	<b>平成22年12月1日</b>
<b>構成団体</b>	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県
<b>実施事務</b>	<p>広域的な行政課題に関する事務のうち、府県よりも広域の行政体が担うべき事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修の7分野</li> <li>○国の出先機関からの事務・権限の移譲</li> <li>○将来的には、7分野の事務の拡充や新たな分野の事務</li> </ul>

3月13日(日) 関西広域連合構成府県知事による委員会が開催され、被災地支援を協議  
○カウンターパート方式による支援を決定

構成府県	支援先
京都府、滋賀県	福島県
大阪府、和歌山県	岩手県
兵庫県、鳥取県、徳島県	宮城県

14日(月)「京都府災害支援対策本部」設置  
福島県へ現地連絡員派遣(2名)

16日(水)「関西広域連合現地連絡所」設置



**京都府の主な支援内容**

**1 被災地への物的支援**

**現地要請に基づく物資の送付**

- 3月14日から8月4日まで、16回のトラック輸送(123.5トン)
- 4月には府民の皆さんから缶詰などを提供いただき、多くのボランティアの方が仕上げ

**府の支援する避難所へのきめ細かな物的支援**

- 職員とともにバスで生活用品や食料品などを輸送(22回)  
(コーヒーや漬け物なども)

初動対応として飲料水、乾燥米飯、毛布等を支援物資として発送した際の様子



現地避難所の物資の様子



## 2 被災地への人的支援

### 府職員の避難所運営支援

#### ○避難所の運営支援

- ・3月21日から8月31日まで、最大6ヶ所の避難所を24時間体制で支援 **延べ2,207人**
- ・職員は5日交代 34陣がシャトルバスで着任し帰還
- ・第4陣以降に女性職員、第6陣からは新採職員も参加

体育館等の一次避難所の入所者は、3月中旬には7万人を越えたが、旅館等の二次避難所への移転も終ながら順次閉鎖され、プレハブの仮設住宅や民間借上住宅などへの入居がすすみ、12月28日に福島県内の一次避難所の全てが閉鎖された。



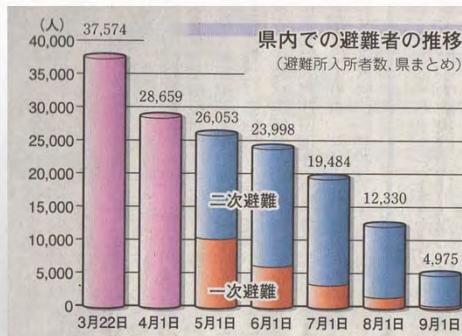
13

### 主な府専門職員の派遣

- 被災者ケア(保健師等) 3/15~10/1
  - ・福島県内避難所等での健康相談 **延べ 780人**
- 医療救護班(医師、看護師等) 3/18~7/8
  - ・福島県内の避難施設等 **延べ 1,197人**
- 心のケア(医師、看護師等) 4/11~7/27
  - ・福島県会津若松保健所管内 **延べ 420人**
- 教育活動支援チーム 4/21~7/21
  - ・福島県内小中学校 **延べ 651人**
- 給水活動 3/15~6/16
  - ・岩手県陸前高田市等 **延べ 225人**



14



15

### 避難所等への支援から業務支援へ

#### <長期派遣>

- 漁港・港湾整備、営繕復旧
  - 復旧工事に係る設計積算、現場管理 5名(23.8月~)
- 行政事務
  - 復興業務支援 1名(23.9月~)
- 心のケアや健康支援
  - 心理判定員や保健師 1名(23.9月~)
- 放射性物質等検査業務等
  - 化学・薬学・農業技術 1名(23.9月~)
- 治山施設災害復旧等
  - 林業技術 1名(24.4月~)

#### <その他短期派遣>

- 県中建設事務所における事務支援 3名(23.6月下旬~9月末)
- 農地、農業用施設の復旧技術支援 2名(23.8月) 1名(23.11~12月)
- 警戒区域における犬猫捕獲・搬送支援 2名(23.11月、24.3月)
- 京都大学との連携による避難児童の心のケア等支援(2~3名)(24.6月~)



大きな被害を受けた相馬港

16

福島県の避難者 → 約16万人が福島県内外へ避難中

#### <福島県内での避難> 24.7.3現在(県まとめ)

仮設住宅	32,725人
民間借上住宅	61,494人
公営住宅	1,290人
合計	95,509人



仮設住宅 14,205戸に入居中

#### <福島県外への避難> 24.6.7現在(復興庁まとめ)

46都道府県へ	62,084人
うち最大避難先	山形県(12,391人)

17

## 3 被災者の受入れ

### 被災者への移動手段の提供

- 京都シャトルバスの運行
  - ・避難所支援職員の輸送とともに、避難者の移動手段として活用
  - ・3月21日から8月末まで、京都福島間を34往復 279世帯508人の被災者が利用
  - ・府職員876人、ボランティアコーディネータ26名が利用



18

### 受入れ住宅の確保

24年6月29日現在の入居状況  
( )内は受入累計

○京都府			
府営住宅	33 (63)世帯	79 (163)人	
職員住宅等	35 (55)世帯	100 (176)人	
国家公務員宿舎(府借上)	93 (109)世帯	266 (313)人	
民間提供住宅あつせん	1 (1)世帯	4 (4)人	
○京都市			
市営住宅	82 (143)世帯	228 (488)人	
民間借上げ	26 (74)世帯	52 (155)人	
○京都市以外の市町村			
	10 (10)世帯	26 (26)人	
○UR等			
	9 (13)世帯	24 (38)人	
合計	289 (468)世帯	779 (1,363)人	

19

### ※京都府内への住宅受入れの特徴

- ・避難者の8割弱が福島県から
- ・福島県からの避難者の6割強が原発関係で、その7割弱が自主的な避難

### 住宅入居に際しての支援

- 生活支援物資の提供  
ふとん、電灯、コンロ、炊飯器 等
- 家電セットの提供(日赤):洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポット
- エアコンの無償レンタル設置

20

## 4 府内避難者への支援



### ○支援情報定期便の発送

「受入被災者登録制度」への登録者と府内の公営住宅等へ受入れた方へ、関係機関の各種支援情報を含めて定期送付(6月27日までに45回送付中)

#### <内容例>

- ・被災元県からの情報
- ・相談会の案内や催しへの招待などの府関係支援情報
- ・ハローワーク等関係機関からの情報

21

### ○府営住宅等の入居可能期間延長

1年→2年→3年(24.4.27)

### ○雇用関係の支援

- ・就職支援等特別窓口の設置(23.3.31～ 京都ジョブパーク)  
※ハローワークでも被災者への求人を受けマッチング
- ・緊急雇用対策基金による雇用(府臨時職員等)
- ・新規就農の支援
- ・生活面を含めたワンストップ相談会の開催

### ○被災者のネットワークづくり

- ・京都災害ボランティアセンターによる「県人のつどい」開催



22

### ○京都府主催のイベントや関連施設への招待

### ○避難者支援プラットフォーム会議の設置(24.3.1～)

- ・民間支援団体と行政が連携し、避難者を取り巻く課題やニーズを踏まえた支援の実施に向け議論を進めている。



23

## 5 現地の復興支援

### 現地の課題を踏まえた支援

### ○京都府のイベントや施設における被災県の特産品の販売や観光PR

- ▶平成25年1月からの大河ドラマ「八重の桜」のゆかりの地である京都府と福島県が連携し、復興支援や観光誘客の取り組みを実施予定

### ○現地の子どもを受入

- ・ふくしまっ子応援 京・体験プロジェクト  
夏休みに被災地の小中学生を京都に招待
- ・高校職業学科生徒受入事業  
府立高校の施設・設備を活用し、被災地の高校生の実験・実習の機会を確保し、生徒の単位認定を支援



24



## 京都の特徴を生かした支援

- 被災地の復興支援に係る国立大学法人京都大学との包括連携協定の締結（11/2）



福島県が抱えるさまざまな課題について、京都大学の知見を活かした支援が可能となる仕組みを構築



放射性物質除染についての福島県へのアドバイスのほか、長期避難中の児童・保護者等の心のケアを行うため、京都市と京都大学の医師等によるチームを派遣（24.6.4～ 45週間）

25

## 今後の支援にむけて

### さまざまな課題

- 現地の課題
  - ・放射性物質の除染、がれき処理、風評被害による農林水産業、観光業への打撃、仮設住宅での避難生活の長期化をどうささえるか 等
- 京都市内の課題
  - ・京都市へ受け入れた避難者の今後のサポートをどう進めるか

技術職員等の派遣や京都の特徴を活かした支援等を引き続き実施

京都への避難者が安心して生活できるよう引き続き支援を実施

26

ご静聴ありがとうございました

27